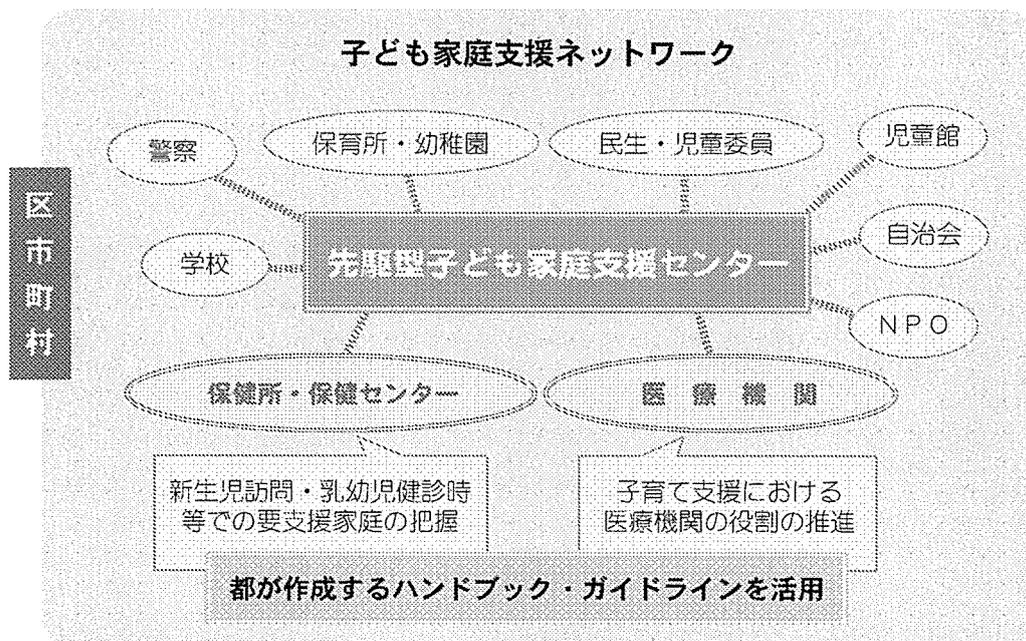


子ども家庭支援センター、保健所・保健センター、病院など、福祉・保健・医療の関係機関が密接に連携して、支援の必要な家庭をサポートします。

- 従来の子ども家庭支援センターの機能に、支援が必要な家庭に家庭訪問を行う機能などを加えた先駆型子ども家庭支援センターを整備し、地域の子育て支援体制を充実します。
- 母子保健事業を実施する保健所・保健センターや医療機関で把握した要支援家庭を、区市町村の子ども家庭支援ネットワークにつなげるためのしくみをつくります。
- 専門的・広域的な支援を行う拠点として、子ども家庭総合センター（仮称）を設置し、区市町村の子ども家庭支援ネットワークをバックアップします。

【相談支援体制】



連携

東京都

**子ども家庭総合センター（仮称）**  
子どもや家庭を専門的、広域的に支援する拠点として整備します。

**児童相談所**  
区市町村と連携して、子どもと家庭を支援します。

「365日24時間の安心」の実現に向けて、大都市東京にふさわしい小児・母子医療体制の整備を進めます。

子どもの病気やケガへの対処の仕方、健康上のアドバイスなどの情報を電話、ファックス、インターネットを活用して提供します。

また、軽症の救急患者に対応する小児初期救急、入院を要する患者に対応する二次救急医療体制の拡充を図るとともに、重篤な小児の救急患者に対応する三次救急医療ネットワークづくりを進めていきます。

- 核家族化、少子化の進展
- 共働き世帯の増加
- 子育てに関する知識や経験の不足
- 子育て不安の増大



初期救急医療体制の整備が不十分

二次救急医療機関へ患者が集中  
(患者の9割以上は入院を必要としない)

小児医療ネットワークシステムの構築

相談・情報提供の充実

- 電話相談「母と子の健康相談室」  
(小児救急相談)
- 東京都子ども医療ガイド  
インターネットによる提供
- TOKYO子育て情報サービス  
ファクシミリによる提供
- 医療機関案内サービス「ひまわり」  
電話とインターネットによる提供

救急医療体制の整備

初期救急

▶ 平日準夜間診療を18年度までに都内全域で実施

二次救急

▶ 小児科医が常時対応する休日・全夜間診療体制を地域バランスに配慮し整備

三次救急

▶ 重篤な小児の救急患者に迅速な対応ができるようにネットワークづくりを推進

周産期医療体制の充実

小児科医師の確保

東京における小児医療の拠点として、小児総合医療センター(仮称)を21年度末開設

誰もが必要とする保育サービスを利用できるよう、様々な施策を組み合わせ、サービス基盤を整備し、すべての子育て家庭を支援していきます。

### 保育サービスの供給体制の確保

- すべての子育て家庭が必要なサービスを選択し、利用できる環境を整備
- 認可保育所や認証保育所、家庭福祉員など総体としてサービス供給量を確保
- 保育の実施主体である区市町村の取組を支援

16年度利用児童数  
164,940人



21年度利用児童数  
184,700人

### 保育サービスの質の向上

- 不適切な事業者に対する監視指導などチェック体制を強化
- より良いサービス提供を目指す事業者を積極的に支援
- 福祉サービス第三者評価の受審を促進
- 苦情対応や相談窓口を整備するよう、区市町村を支援

### 地域における子育て支援

- 保育所の専門性と、地域に広く設置されているメリットを活用
- すべての子育て家庭への支援を行う拠点となるよう、区市町村と連携して支援

### 保育所制度改革と都市型保育サービスへの転換

- 在宅の子育て家庭も、必要に応じて保育サービスを利用できるようにすることが必要
- 開所時間の延長や零歳児保育など、都市型保育ニーズに的確に応えるサービス提供の促進

#### 国への提案

- ・ 認可保育所の「保育に欠ける」要件の見直し
- ・ 認可保育所の直接契約制度への転換等

すべての子育て家庭を支援する

21世紀の東京の創造的発展を担う人間を育てるという視点から、生きる力の土台となる確かな学力や、社会貢献の精神など豊かな人間性を身に付けさせていくとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもを取り巻く問題に的確に対処していきます。

### 学校教育の改革

#### ■ 都立高校改革推進計画・東京都特別支援教育推進計画の着実な実施

- 中高一貫教育校や昼夜間定時制高校などを設置していくとともに、進学指導重点校、エンカレッジスクール、IT教育推進校などにおける特色ある教育実践を進めます。
- 障害のある児童・生徒等の一人ひとりの能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていくことができる力を培う教育を推進します。

#### ■ 学力の向上～授業改善推進プランのサイクル化等による授業力の強化～

- 全ての公立小中学校の全教科で、学力調査の結果に基づく「授業改善推進プラン」の作成、実践、結果の検証、改善というサイクルを確立します。

#### ■ 社会貢献の精神や豊かな人間性の育成

- 日本の豊かな文化を学ぶカリキュラムの創設  
19年度から都立高校において都独自の教科・科目「日本の伝統・文化（仮称）」を設定します。
- 奉仕体験活動の必修化  
19年度から、全都立高校で奉仕体験活動を必修科目とします。

### 学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進

#### ■ 学校・家庭・地域が連携するしくみづくり

学校・家庭・地域が連携して取り組む活動を支援し、活動成果の普及と連携のしくみづくりを進めます。

フリーターの増加などの問題に対応するため、働く意志を持つ若者に対する就業促進等による自立支援や、高校生の実社会で働くことに対する意識を育てる取組などを推進します。

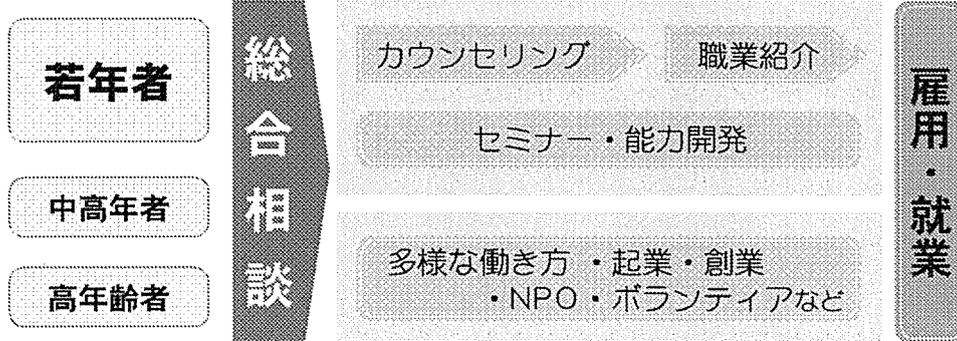
若者の社会的自立を促進する取組

■ 就業促進による自立支援

(東京しごとセンター事業等)

- しごとに関するワンストップサービス機関である「東京しごとセンター」において、インターンシップの機会の提供や、フリーターや仕事に就いていない若者に対する相談体制の充実強化を図り、若年者の就職活動を支援します。
- インターンシップの受入れや、セミナーへの講師派遣などにより若者の就職を支援する企業を、「若者支援サポーター企業」として組織化し、社会全体で若年者の職業的自立を支えるしくみづくりに取り組みます。

東京しごとセンターのしくみ



■ 高校生のキャリア教育の充実

- 都立高校の卒業生をアドバイザーとして招き、体験に基づく助言を行います。
- 企業・業界団体と連携し、キャリア教育推進のリーダー教員を養成します。
- 都立高校 10 校をモデル校に指定し、インターンシップの充実などを図ります。